

## 投資事業評価調書（継続：再々評価）

部課室名	河川整備課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	河川整備課長佐々木良作 (都市河川係長 糟谷昌俊)	内線	4408 (4417)	
事業種目	河川事業	事業採択年度	H2		現計画	再評価時点
事業名	広域基幹河川改修事業 (一)加古川水系志染川	着工年度	H2	総事業費	48.9億円	48.9億円
		再評価年度	H11	内地補償費	14.8億円	14.8億円
事業区間	神戸市北区山田町			完成予定年度	H19	H14
所在地	神戸市			進捗率 (内地補進捗率)	94%(96%)	80%(90%)
				残事業費	3.0億円	
事業の目的				事業内容		
下流の東播用水農業利水事業の完成、及び近年の大規模宅地開発等による流出増に対応するため、平成2年に事業着手し、治水安全度1/20を目標に改修を行い、地域住民の安全・安心な生活環境を確保する。				計画流量 Q=430m <sup>3</sup> /s (治水安全度 1/20：西下橋) 事業延長 L=5,020m 築堤、掘削、護岸、道路橋7橋、井堰1基等 〔負担割合 国:1/2 ,県: 1/2〕		
社会経済情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該地域は、神戸市中心部への交通利便性が高いことから宅地開発が著しい状況にあり、人口も増加している。 (神戸市北区H2 198,443人 H16 225,209人)</li> </ul>					
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画区間下流端である(市)西下橋から呑吐ダムまでは東播用水農業利水事業で施工済みである。</li> <li>これまで、築堤・掘削・護岸、橋梁・井堰改築等の改修を行い、幸座橋及び上流の改修を残すのみとなった。</li> <li>本工事区間の幸座橋架け替えにH16年度より事業を着手し、引き続き、未改修区間の用地買収を進め、効率的な事業執行に努め、平成19年度の完成を目指す。</li> </ul>					
評価視点		評価結果の説明				
(1)必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該河川では昭和58年台風10号で、浸水面積58ha、浸水家屋42戸の被害を受けている。平成16年度までに約4,400mを完成させたが、残る600mは計画流量430m<sup>3</sup>/sに対して30%程度の流下能力であり、再度被害を防止するために残区間の整備が必要である。</li> </ul>					
(2)有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>費用便益比 B / C = 1 . 7</li> <li>住宅市街地基盤整備事業により事業費を確保し、重点的に整備を進める。</li> <li>平成19年度に完成させることにより工区全体の事業効果を発現する。</li> </ul>					
(3)環境適合性	<ul style="list-style-type: none"> <li>できるだけ現地の河畔林を残しながら、改修を進めていく。</li> <li>西下橋付近では、地元と協議を行い、スロープや広場を設けた。現在は地元の憩いの場となっている。</li> </ul>					
(4)優先性	<ul style="list-style-type: none"> <li>残事業区間には、治水上ネックとなる幸座橋や未改修区間が存置することから、周辺の住居地等を浸水被害から防御する当該事業の優先性は高い。</li> <li>また、今後5年以内に事業完了させることが可能である。</li> </ul>					
再々評価の結果	事業継続	左の理由	上記理由により事業継続が妥当である。			